

# 「ながらスマホ」していませんか？

## ◎ 車両運転中の「ながらスマホ」は法令で禁止されています！

自転車や自動車等の車両を運転しながら、スマートフォン等を操作する「ながらスマホ」は、視野が狭くなったり、注意力が散漫となるため大変危険であり、法令で禁止されています。

県内では、自動車運転中の「ながらスマホ」が原因で、交通死亡事故が発生しています。

運転中にスマートフォン等の操作は、絶対に行わないでください。



愛知県交通安全キャラクター  
「シーベルちゃん」

## ◎ 歩行中の「ながらスマホ」はトラブルの原因となります！

歩きながらスマートフォン等を操作する「ながらスマホ」をしていて、人にぶつかりそうになった経験はありませんか？

歩行中の「ながらスマホ」は周囲の人などの往来の妨げとなる場合もあります。周囲の方々への配慮をお願いします。

「ながらスマホ」に夢中になっているあなたを、ひたくりや痴漢が狙っているかもしれません。周囲に注意を向けることも必要です。



**ルールとマナーを守り、安全な方法で  
スマートフォン等を利用しましょう！**

問合せ先

愛知県県民生活部地域安全課 交通安全グループ  
電話052-954-6177（ダイヤルイン）

